

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	2ヶ月に1回開催開催しているが、ご利用者・ご家族のご参加が極めて少ない。	1回の開催に最低1名の参加をしていただく。	ご家族の方に書面もしくは、お電話にて開催の告知を行い、参加の有・無をお伝えしていき参加者増加及び、運営推進会議自体の必要性をご理解していくようお伝えしていく。	12ヶ月
2	5・6	現行、身体拘束・虐待については当然おこなっていませんが、職員の知識と理解を養う機会が事業所として計画的に実施出来ていない。	職員の身体拘束・高齢者虐待に関する基礎知識の修得及び、福祉、介護に関する学習の機会を計画的に実施し、且つ職員がスキルアップしていくこと。	年間社内研修計画の策定及び実施。(1ヶ月に1回・年間12回以上)	12ヶ月
3	35	避難訓練・防災対策・緊急対応等事業所としてのルール・方法はマニュアル化されているが、訓練の実施ができておらず且つ、周知されていないのが現状である。	避難訓練・防災訓練の実施(最低年2回)訓練等通しての職員への周知徹底。	消防署様に依頼し、6月・12月に訓練実施。社内においても避難・防災マニュアルを基本に朝礼・スタッフミーティング等を通じて理解していく機会を増やしていく。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月